

# 伐採及び伐採後の造林の届出書 添付書類チェックリスト

※チェックをして、該当しない場合は斜線を記入する

	添付書類	内容	具体例	確認
ア	森林の位置図及び区域図	届出対象の森林の位置および伐採区域がわかる図面（縮尺任意）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林計画図</li> <li>・不動産登記法第14条第1項に規定する地図</li> <li>・空中写真等に森林の位置及び伐採区域の外縁を明示したもの</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
イ	本人確認書類	<p>【法人】 法人が実在することを証明するための情報を記載した書類</p> <p>【法人でない団体】 代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類</p> <p>【個人】 氏名及び住所を証する書類</p>	<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の登記事項証明書</li> <li>・法人番号を記載した書類</li> <li>・法人の名称及び所在地を記載した書類</li> </ul> <p>【法人でない団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の規約</li> <li>・団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類</li> </ul> <p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票の写し</li> <li>・個人番号カード（表面）</li> <li>・運転免許証</li> <li>・国民年金手帳 等</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
ウ	他の行政庁の許認可の申請状況を記載した書類※該当する場合のみ	届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類（許認可後の場合は許認可の写しなど）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政庁が発行した証明書、許認可証の写し</li> <li>・申請中の許認可については、許認可の種類、申請先行政庁及び申請年月日を記載した書類</li> <li>・申請前の許認可については、許認可の種類、申請先行政庁及び申請予定時期を記載した書類</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
エ	土地の登記事項証明書等	届出者に土地所有権または造林権限があることがわかる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の登記事項証明書</li> <li>・土地の売買契約書</li> <li>・遺産分割協議書</li> <li>・贈与契約書</li> <li>・固定資産税納税通知書</li> <li>・伐採後の造林の受委託契約書</li> <li>・土地の賃借契約書 等</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
		<p>※代替書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林地台帳、森林の土地の所有者届出書または固定資産課税台帳で確認できる場合（別紙1）</li> <li>・森林の土地の所有権または伐採後の造林をする権限に関する状況を記載した書面</li> <li>・伐採権限に関する状況を記載した書面</li> </ul>		
オ	伐採の権限関係書類 ※届出者と土地所有者が異なる場合	届出者が立木を伐採する権限を有することがわかる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立木の登記事項証明書</li> <li>・立木売買契約書</li> <li>・遺産分割協議書</li> <li>・贈与契約書</li> <li>・伐採の同意書・承諾書</li> <li>・伐採の受委託契約書 等</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
カ	隣接森林との境界関係書類	隣接する森林の土地の所有者と境界の確認を行ったことを証する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境界確認に立ち会った者の氏名や境界確認日時など境界確認時の状況を記載した書類（別紙2または任意様式）</li> <li>・隣接森林所有者の現地立会写真</li> <li>・隣接森林との境界に係る既存の資料の確認などの取組状況を説明した書類 等</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
		<p>※添付省略できる場合</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①単木的な伐採など、隣接する森林の土地との境界に接していないことが明らかな場合</li> <li>②地形・道路・柵などにより境界を判断できる場合、境界杭などにより境界が明らかな場合、客観的に判断できない場合は現地写真の添付を求める</li> <li>③誓約書の提出等により届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合（別紙3または任意様式）</li> </ol>		
キ	市町村の長が必要と認める書類	必要に応じて添付を求める書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会、土地改良区、水利組合等の承諾書、協議書</li> <li>・伐採及び集材に係るチェックリスト</li> <li>・搬出計画図</li> <li>・他法令に基づく届出等の手続き状況を説明する書類</li> </ul> <p>など、地域の実情に応じて市町村の長が必要と認める書類</p>	<input type="checkbox"/>